教育委員会会議録要旨（令和４年第５回）

定例会	日　　時	令和４年３月８日（火）　午後１時30分
	場　　所	明石市役所分庁舎４階教育委員会室
出席者	委　　員	北條英幸　教育長 柏木輝恵　委員 川本まり子　委員 橘　幸男　委員 橋本彰則　委員
	事務局	村田局長 田辺次長（管理担当） 桑原次長（指導担当） 新田次長（給食担当） 廣岡所長兼次長（情報担当） 今村学校管理課長 本多あかし教育研修センター課長 前薗明石商業高等学校事務局長 三ノ浦総務課企画総務係長

次　第

○議案

議案第６号　令和３年度明石市一般会計補正予算（3 月追加分）につき要請のこと

議案第７号　明石市立学校管理職人事に関する内申の承認について

議案第８号　明石市立学校条例施行規則の一部を改正する規則制定のこと

○報告事項

1．令和３年度の教職員研修の実施状況及び令和４年度研修予定

開催

（北條教育長）　それでは、ただいまから、令和４年第５回定例会を開会します。

本日の署名委員は、橘委員お願いします。

前回の審議事項は、議案第５号「第３期あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）策定のこと」について審議し、原案のとおり可決されています。ご確認ください。

まず、本日の議事についてですが、議案第６号「令和３年度明石市一般会計補正予算（3 月追加分）につき要請のこと」は、「教育予算その他議会の議決を経るべき事項についての意見の申し出に関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第１号により非公開とし、また、議案第７号「明石市立学校管理職人事に関する内申の承認について」は、「教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱いに関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第２号により非公開とし、最後に審議してよろしいでしょうか。

（各委員）　異議なし

（北條教育長）　議案第６号及び議案第７号を非公開といたします。

それでは、本日の審議を始めます。

議案第８号「明石市立学校条例施行規則の一部を改正する規則制定のこと」、について説明をお願いします。

（前薗事務局長）　議案第 8 号「明石市立学校条例施行規則の一部を改正する規則制

定のこと」について、ご説明いたします。

まず、提案理由でございますが、現在、明石商業高等学校では入学料の徴収を現金で行っておりますが、これを、口座振込などの現金を取り扱わない方法に変更しようとするものであり、それに伴い、必要となる事務処理の期間を踏まえて、納付期限を定めることができるようにするほか、入学前に徴収した入学料などの還付手続きを定めようとするものでございます。

主な改正点につきましては、まず、第 3 条「入学考査料は入学願書を受理するときに、入学料は入学等の許可後 2 週間以内に徴収するものとする。」としております。入学料についてですが、入学許可日は、明石市立高等学校学事規則で 4 月 1 日と定められているため、現行では 4 月 1 日以降 2 週間以内に徴収することとなります。

これを改正案では、「入学考査料及び入学料の徴収についてはそれぞれ教育委員会が指定する納付期限までに徴収するものとする。」とし、実際には、4 月 1 日以前から振込ができるようにしたいと考えております。

改正の理由でございますが、入学料を現金徴収から口座振込に変更することに伴い、保護者の方がこれまで以上に一定の手続きの期間が必要になることが考えられます。そのため、4 月 1 日以前も振込が行えるようにし、より幅広い期間に対応しようとするものでございます。

次に、入学考査料等の不還付について、現行では、「即納の入学考査料又は入学料は還付しない。」こととしておりますが、これを「即納の入学考査料又は入学料は還付しない。ただし、委員会が特別の事由があると認めるときは、入学料を還付することができる。」に改

正しようとするものでございます。

様式第1号（第7条関係）の減免申請書ですが、氏名欄に「印」がありましたが削除しております。また、学校長名にも「印」がありましたが、こちらも同じく押印不要としております。

第1号の2「保育料の減免申請書」や、様式第2号「学校施設目的外使用許可申請書」につきましても、同様に押印不要としております。

こちらにつきましては、国からの通達に基づく押印の見直しでございまして、昨年3月17日の教育委員会会議で議決いただいた内容でございます。

国は、行政手続きのデジタル化を進めようとしており、法令または慣行により書面の提出や押印を求めているものについて、各自治体に見直しを求めております。そういった中、明石市でも昨年4月1日より、全庁的に押印が原則廃止されました。

しかしながら、押印を定める規則が多数あったことから、明石市教育委員会では、「申請書等の押印の特例に関する規則」を設けまして、一括して押印を要しないといたしました。

その際、個別の規則の改正につきましては、別に改正が生じた規則ごとに対応することといたしました。

そのため、今回、改正の対象となっている「授業料減免申請書」等につきまして、実際はすでに押印を要しないこととなっておりますが、今回、入学料などの徴収に係る改正と合わせ、所要の整備をしようとするものでございます。

主な改正点につきましては以上になり、その他にも一部文言の修正など、所要の規定の整備を行ったところでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

（北條教育長）　何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

押印の件ですが、実際、押印は不要になっているが、それぞれの規則改正に合わせて修正していくということで、今回、入学料の改正に合わせているということでよろしいですね。

（前薗事務局長）　はい。

（柏木委員）　口座振込はいつからになるのでしょうか。

（前薗事務局長）　この４月からの入学料振込からになります。

（川本委員）　入学考査料等の不還付のところで、「特別の事由があると認めるとき」とありますが、何か参考にしたようなことがあるのでしょうか。

（前薗事務局長）　入学料を還付する場合ですが、今までは４月１日以降入学を許可したあとの入学料振込でしたので還付する必要がなかったのですが、これからは３月にも振り込めるようにしますので、４月１日までに入学ができないようなことがあった場合に、還付できるような形を整えていこうということで改正しております。

（北條教育長）　議案第８号を承認としてよろしいでしょうか。

（各委員）　異議なし

（北條教育長）　議案第８号を承認といたします。

次に、報告事項１「令和３年度の教職員研修の実施状況及び令和４年度研修予定」について、報告をお願いします。

（本多課長）　報告事項1「令和３年度の教職員研修の実施状況及び令和４年度研修予定」について、ご報告いたします。

「主催研修等一覧」につきましては、２月22日現在の暫定版とさせていただいております。

現在、空欄のところにつきましても、講師等調整をし、日程や内

容等の決定を進めており、令和 4 年度第 1 回の校園長会では、全て記載したものを学校園に配布したいと思っております。

まず、年次研修についてですが、採用からの年次に従って受講をする研修です。中でも初任者研修と、採用から 10 年を経過した教員が受講する中堅教諭等資質向上研修は、法令によって定められた法定研修で、日数も非常に多い研修になっております。

平成 30 年度に明石市が中核市となってからは、この年次研修を明石市で実施しております。特に、採用からの 3 年間の研修は、基礎形成期として、特に授業力の向上を図っているところでございます。

なお、初任者研修については、校外研修全 22 日の日程のうち、宿泊研修を含む 6 日分については、県教育委員会が主催する研修に参加することになっております。

来年度の年次研修については、原則、集合型での開催としておりますが、内容によっては、来年度は当初よりオンラインでの開催を計画しているところです。

例えば、中堅教諭等資質向上研修の第 1 回、初任者研修の全体で第 10 回、明石市独自では第 5 回の 8 月 16 日、同じ日の午後に開催いたします授業力向上講座（教えて先輩）については、オンラインでの開催といたします。

続いて、ライフステージ研修です。これは、教員それぞれのライフステージに応じた研修で、若手、次世代リーダー、教頭、校園長を対象に設定しております。

あかし若手教師塾は、勤務時間外に行う自主研修で、若手教職員のニーズに応じたテーマや、視野を広げる教養講座的なテーマを設定しております。

また、臨時講師や非常勤講師の研修の機会としても機能しているところです。

来年度、第1回から第3回については、すでに内容と講師が決定しております。残りの3回につきましても、来年度中に検討しながら設定をしていきます。

なお、ライフステージ研修の管理職を対象とした研修については、校長会や園長会のニーズによりマッチした研修とするために、講師を派遣する形で実施をしているところです。

続いて、専門研修です。これは、校内で担う仕事に応じた研修です。教育課題特別講座は、今日的教育課題についてテーマを設定して実施する研修で、来年度は、学習集団づくり、ネットリテラシー、来年度の市の主要施策をリンクしたジェンダー平等研修、小学校国語科の教科書採択替えに伴い、新しい教材の著者を招聘する著者に聞く、子どもの心と体の病をテーマとして5回実施いたします。

第3回のジェンダー平等研修については、市内の幼・小・中・特別支援学校の全教職員について、悉皆の研修として実施するため、当日、集合型とリモート型、さらには当日の研修の様子を録画して後日配信するオンデマンドでも実施する予定にしております。

この講師については、明石市ジェンダー平等の実現に関する検討委員会で会長を務めていただいております上智大学法学部教授三浦まり先生で調整を進めているところです。

その他の研修としましては、4月から本格運用をします統合型校務支援システム活用研修や、GIGAスクール構想に伴い配備されたタブレット端末の授業での活用やプログラミング教育の推進などを目的としたフォローアップ研修をオンラインで行う予定にしておりま

す。

続いて、本年度の教職員研修の実施状況についてですが、先ほどご説明しました「年次研修」「ライフステージ研修」「専門研修」「その他の研修」の 4 つの研修を、実施形態によって「集合型（分散含む)」「リモート型」「ハイブリッド」「その他（訪問)」の 4 つに分類して集計をしております。一部の研修が終わっておりませんでしたので、2 月中旬での集計になっております。最終結果は年度が明けてからご報告させていただきます。

研修全体の 40%がリモートまたはハイブリットでの開催となりました。年次研修に限定いたしますと、約 73%がリモートでの開催となっております。

先ほどの説明にはなかったのですが、教科等研修講座・研究グループということで、市内の先生方が独自に進める研修については、一つの研修講座、一つのグループがすべてリモートで開催したというような結果になっております。

次に、講師派遣型研修（スーパーバイザー派遣事業）についてですが、明石市の学校教育の課題について、各分野の優れた指導者から適切な指導助言を得ることで、学校園が特色ある教育活動を展開し、充実した教育活動を推進することを狙いとして、平成 11 年度から取り組んでいる事業です。

講師陣としては、大学教授、准教授、学校心理士等、それぞれの専門分野の方々を、令和 3 年度は 58 名委嘱いたしました。

学級経営や各教科教育、道徳、人権教育、特別支援教育、幼児教育、不登校対応、カウンセリングなどの多岐にわたる内容のご指導を各学校でいただいております。

令和3年度は、1月末現在で47校園にのべ95回の派遣を行いました。

また、平成30年度より、校区UNITへのスーパーバイザー派遣が開始しましたが、昨年度はコロナ禍でなかなか集合することができないということで、校区UNITへの派遣は行っておりません。

さらに、市内の教科リーダーを育成するために、各教科等の担当者会、また管理職研修会への講師派遣も行っており、教科担当者会には2つの教科で3回、幼稚園の園長会に1回派遣をしているところです。

最後に、受講後アンケートについてですが、今年度より研修を受け、一定期間経過したあとに、「研修の内容を活用しましたか」ということで、受講した先生全員にオンラインでアンケートを実施いたしました。

4件法で回答いただいて、「よく活用した」「活用した」と答えた人がおよそ80%です。活用場面としては、保育や授業実践、学級経営という日常の教育活動で実践したという回答がほとんどでございました。

ただ、「活用しなかった」と回答した方の中でも、今後活用する予定という方も多くおり、おおむね研修自体は、先生方の教育実践で活用されていると研修センターでは考えております。

報告は以上になります。

（北條教育長）　何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

（橘委員）　様々な今日的な教育課題のための研修を実施されているように思います。その点は非常に詳しく書かれており良いと感じました。

ただ、学校教育活動の中心は教科指導にあると思っており、その

教科別の教員の指導力を高めていくことは非常に重要であると思いますが、教科別の授業実践の指導講座の設定は特にされていないのでしょうか。

10年、20年といった経験を積んできても、各教科の指導力というもの、それも新しい学習指導要領に沿うようなことを講座として設けて、各教科の指導力を深めていくような講座は考えていないのでしょうか。

（本多課長）

教科の研修に関しましては、「その他の研修」の「教科等研修講座（18）研究グループ（11）」に当てはまってきます。

明石市は教職員が自主的に集って研修を行う「教科等研修講座」を18講座設定しております。また、「研究グループ」は11グループ設定しております。

「教科等研修講座」に関しては、各教科の国語、算数、理科、社会、また特別支援教育や道徳教育といった、目的を持った先生方が集まって、勤務時間内に出張という扱いで研修センターや所属している学校において研修を深めています。

「研究グループ」に関しては、自主研究グループということで、教育委員会と委託契約を結びまして、活動資金を研究グループにお渡しして、その中で学校の教科と直接結びつかないが、そのベースとして大事なものということで先生方が研究グループを進めております。

例えば、教育に新聞をということで、NIEという新聞を活用した授業であったり、プログラミング教育、小中の垣根を越えて理科の教材開発をするようなグループが活動をしているところです。

そういったものを年度初めに、講座員募集ということで呼びかけ

て、市内の先生方がそれらの講座に集っているところで、研修講座は年に 2 回程度、研究グループは年に 1 回、講師を招いての公開講座を開催するように依頼しておりまして、その公開講座には、講座員以外の市内の臨時講師を含めたすべての教職員の希望者が参加できるようになっております。

（橘委員）　どちらかというと、興味関心を持つ人たちが集まって進めていくような色合いが強いように思います。

各教科の先生方の指導力を市全体の立場から教員のそれぞれの指導力を深めるための講座が必要ではないのかと感じました。

（本多課長）　初任者研修の中では、授業づくり、教科指導ということで、ここではすべてのシラバスを反映できてはいないのですが、教科指導に特化したものが中学校で 4 回、指導主事が直接指導するのが 2 回、現場の先生に指導していただくのが 2 回というふうに、この初任者研修の中では位置付けております。

小学校に関しても、授業づくり、教科指導ということで、全教科について指導をするようにはしているところです。

（柏木委員）　人数としてどのぐらいの方が受けてらっしゃるのかが分からないので、研修センターで受講見込みとして見込んでいる人数に対して、どのぐらいの方が参加されているのか、期待しているだけの方々が受講しているのかどうかといったあたりを教えてください。

（本多課長）　教育課題特別講座に関しましては、今年度、集合して実施するというのは、夏休みに 2 回行っただけになったのですが、いずれも会場に入れない方が出てきました。ハイブリッドで各校からの ZOOM で見ていただけるような形に変更もいたしました。

一部の研修については遠方からの先生のZOOMによる研修だったの

ですが、それは 120 名を超える市内の先生方が受講していただいたような状況で、なかなか市を越えて研修を受講しにくい中で、研修センターの研修は、非常に多くの先生方が受けていただいているところです。特にこのコロナの中で多くの人が一度に集まる研修についてはZOOMでの開催を希望されているので、来年度、教育課題特別講座に関しては、講師との調整も必要なのですが、ハイブリッドでの開催を原則として考えているようなところです。

全体の受講者の状況については、すべての研修講座、研究グループも含めて、年度明けには報告させていただきたいと思っております。

（川本委員）　就学前のところでいきますと、幼稚園、こども園とあるのですが、これは民間の幼稚園やこども園も含まれているのでしょうか。

（本多課長）　幼稚園、こども園に関しましては、明石市立の幼稚園、こども園の先生方に受けていただいております。

（川本委員）　1 年生になる子ども達の多くが民間の保育所や認定こども園ですので、子どもに還元するという意味では、受講できる範囲をすべての明石市の先生に受けていただきたいと考えております。

今後、検討をお願いいたします。

（柏木委員）　この研修内容については、受講生や校長先生、現場の皆さんの希望は、どの程度反映されている内容なのか、また、どういった形で声を聴いてらっしゃるのか教えてください。

（本多課長）　各学校長には、12 月～1 月にかけて、今年度の研修についてということで、研修指導員が訪問をし、聞き取りをしたり、コロナによって訪問できなくなったときには、アンケートによって来年度に希望することということでお伺いをしております。

そこで、希望する講師や内容といったことを聞き取ったうえで、特に教育課題特別講座や若手教師塾については設定しているところでございます。

（柏木委員）　校長先生の聞き取りとのことでしたが、現場の先生方の声は、講座のアンケートで聴いてらっしゃったりするのでしょうか。

（本多課長）　受講後アンケートで自由に書いていただける欄を設けておりまして、そこで、例えば、次にこんな先生を呼んでもらいたいというような声もいくつか伺うことができておりますので、そういったものの反映はさせていただきたいと考えております。

（北條教育長）　それではこれより非公開審議となります。

議案第6号「令和3年度明石市一般会計補正予算（3月追加分）につき要請のこと」について、説明をお願いいたします。

（田辺次長）　（説明）

（北條教育長）　何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

（各委員）　（質疑・意見交換）

（北條教育長）　議案第6号を承認といたします。

次に、議案第7号「明石市立学校管理職人事に関する内申の承認について」、説明をお願いします。

（北條教育長）　何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

（各委員）　（質疑・意見交換）

（北條教育長）　議案第7号を承認としてよろしいでしょうか。

（各委員）　異議なし

（北條教育長）　議案第7号を承認といたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第5回定例会を終了いたします。

（１４：１０閉会）